

平成20年度 第2回 富士見市公共事業評価監視委員会 会議録

会議日時	平成21年 1月16日(金)		開会 午前 9時30分 閉会 午前10時50分
会議場所	西口事務所会議室	出席者数	委員定数4名中 出席者4名
出席委員	大澤 一		柳田 政 男
	平井 允		横山 久 恵
出席職員	富士見市長		星野 信 吾
	まちづくり環境部長		佐野 章
	" 副部長		北村 廣 一
	鶴瀬駅西口整備事務所長		齊藤 貴 司
	" 副所長		山田 明 夫
	" 副所長		森川 正 幸
	" 副所長		清水 和 夫
	" 主査		落合 慎 二
" 主査		吉川 達 也	
欠席委員	なし		
議 長	平井 允	担当書記	清水和夫、吉川達也
会議の公開・非公開		公 開	
傍聴者の有無及び人数		0 名	
<p>会議のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成 21 年 1 月 26 日</p> <p>議長の署名 <u>平井 允</u></p>			

## 会 議 事 項

1 開 会 佐野 章 まちづくり環境部長

2 あいさつ 委員長 平井 允  
富士見市長 星野 信吾

3 議 題

議長より本会議が原則公開であることが確認された。

また、富士見市公共事業評価監視委員会の会議の公開に関する取扱要領に基づき本会議の傍聴者の受付を行なったが、傍聴者は0名であることを併せて報告した。

(1) 審議事項

議 長: 本日の審議内容について事務局に説明を求める。

事務局: 最初に配布資料の確認を行い、続いて再評価実施事業の費用便益分析等について、説明を行う。

(質疑応答)

委 員: 土地区画整理事業のB / Cの資料で宅地価格の比較を行っているが、その宅地場所の設定根拠は何か。

事務局: 前回(平成15年度)評価した場所と同じである。

委 員: コスト削減の方策について、公共残土の再利用としているがなぜか。

事務局: 前回視察していただいた駅周辺などは広範囲で低地となっており、宅盤の造成が必要なことなどである。

委 員: 宅地評価で整理前と整理後の比較の中で、各ブロック毎に駅までの距離を比較しているが、直線距離では変わらないのではないかと。

事務局: ブロックの中心で計測している。整理前後でブロック割が違うので、各ブロックごとに距離は変わってくる。

委 員: 幹線道路が出来ることによる自動車の流れや人の流れについて、どのように予測し評価を行っているのか。

事務局: 対象となる県道三芳・富士見線について詳細な調査は行っておらず、単純に鶴瀬駅西通り線が出来ることによって県道三芳・富士見線の渋滞がどれくらい緩和されるかを比較している。

委 員: 県道三芳・富士見線は通過交通中心であり、鶴瀬駅西通り線が出来てもあまり影響はないのではないかと。

事務局: 今回の分析では鶴瀬駅西通り線に入ると想定している。

委員長: 費用便益分析は割合計算などで検証するため、実態と即さない部分もある。

## 会 議 事 項

委員:資料3にある街路の便益40年間分で累積額が82億円となっている。年2億円と解釈すると、事業が長引くと年2億円の便益を損失ということになる。また、土地区画整理の便益年9億円とあわせると、年間11億の便益を失うことになる。事業が完了しないことにより、計算上発生する便益を失う可能性があるという点を施行者側が認識する必要がある。この資料を読み取るとそういうことになる。

事務局:資料の作り方にもよるが、事業完了が早くても遅くても40年間としておこなっているため検証上は変わらないと思う。

委員:今の考え方は施行者側の費用の考え方である。便益の考え方では損失になる。便益＝経済価値となり、見えない数値の積み重ねとなっている。

発生すると予想される便益(経済価値)より、事業にかかる費用が少なくて済むというのが、この判定の基本的考え方だと思う。

事務局:数値的にはそのとおりであり、事業効果の便益を早期に発生させるため努力する。

委員:資料の中に反対者とあるがどのように対応していくのか。

事務局:今までの交渉を踏まえ、理解協力が得られるよう、さまざまな角度から検証し、より一層の努力をしていきたい。

委員:昨今の経済状況を踏まえ、いかに早く事業を完了するかが課題である。地権者の合意に向け努力してほしい。

委員長:委員会に対して、市長より鶴瀬駅西口土地区画整理事業について、市の対応方針の案として継続したいとして意見を求められている。当委員会として付帯意見を付して当事業の継続に賛成の意見としたいが、いかがでしょうか。

委員:異議なし。

委員長:暫時休憩とします。(付帯意見の内容について委員の間で協議。)

委員長:再開します。

委員長:付帯意見としては「事業の進捗に誠心誠意努力し、早期に完成すること。」としたいがいかがでしょうか。

委員:異議なし。

委員長:本日の審議結果について報告をお願いします。

(事務局より審議結果の報告として、委員長名による市長宛の意見書(案)について別添の意見書を読み上げる。)

委員長:事務局より報告のありました意見書でよろしいでしょうか。

委員:異議なし。

委員長:以上で審議事項を終了します。

## 会 議 事 項

### (2)その他

委員長: 続きまして、その他について事務局よりお願いします。

事務局: 審議結果について今後のスケジュールを報告。今回の意見書を踏まえ今月中に市の対応方針を決定。来月、対応方針について県を通して国へ提出。国庫補助金交付申請。国及び市のホームページに掲載。また、今回の議事録についても市のホームページに掲載。来年度、鶴瀬駅東口の事業再評価になりますのでよろしくをお願いします。

4 閉 会 まちづくり環境部長 佐野 章